



小企業者組合成長戦略推進 プログラム等支援事業補助金

募集期間

2020年6月1日から2020年7月3日まで

目的

経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に対して助成を行いません。

支援内容

(1) 小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施するフィージビリティ・スタディ（同一年度に行う、当該フィージビリティ・スタディの前提となる基礎的な調査を含む。）

テーマ例：ITを活用した市場開拓、首都圏や海外等の新たな需要先の開拓、伝統・技能の継承等

手法の例：利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ、

新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ、国内

外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ 等

(2) 上記(1)のフィージビリティ・スタディの結果を活用した、以下の具体化のための事業

① 上記(1)のフィージビリティ・スタディと同一年度に行う具体化のための事業

② 上記(1)のフィージビリティ・スタディを行った次年度以降に行う具体化のための事業であって、当該事業と同一年度に当該事業を活用した別途のフィージビリティ・スタディを行うことを前提とするもの。

※②の具体化のための事業において、「当該事業を活用した別途のフィージビリティ・スタディ」が行われなかった場合、補助金の支払いはできませんので、御留意ください。

実施の例：ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発、新商品・新技術の開発（試作・改造・実験・実用化試験）、伝統・技能継承のための資格制度の創設を目指したテスト的な試験の実施

支援規模

16万2,000円（税抜）を上限とし、補助対象経費総額の10分の6を助成

対象者の詳細

(設立後、原則、1年以上経過している組合)□

(1) 事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人（以下同じ））以下の会社及び個人）であるもの

(2) 事業協同小組合及び企業組合

(3) 協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの

(4) 事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの

(5) 前記(1)～(4)に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあつては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの

対象地域



お問い合わせ

群馬県中小企業団体中央会 開発課

TEL 027-232-4123

担当者

会社名：しごとのプロ出版株式会社
担当：受付窓口
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル6F

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質についてはしごとのプロ出版株式会社が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、しごとのプロ出版株式会社は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金